

保健だより

札幌市立屯田西小学校 令和5年3月7日 No.18 (家庭数)



1年間のまとめの時期、3月となりました。この1年で体だけではなく、心も大きく成長したと思います。

4月から元気に新しいスタートを切るために、引き続き、ご家庭でも感染症予防にお努めください。



1～5年生 保護者の皆様

健康カード・健康調査の記入をお願いします！

3月10日(金)までに提出してください！

学校では新学期とともに健康診断が始まります。本日、1～5年生に健康カードと健康調査を返却しました。必要事項を記入して、**3月10日(金)までに担任へご提出**ください。

1. 健康カードについて ※下記について捺印・記入をお願いします！



ページ	記入する内容・注意事項
1ページ	<ul style="list-style-type: none">○今年度の保護者の印(サイン)欄に4年度と記入し、今年度の確認印を押してください。(例:現2年生は2年生の部分に記入・捺印)○保護者氏名、緊急時の連絡先、かかりつけの医療機関を確認し、変更がある場合は訂正をお願いします。 ※緊急時の連絡先に変更が生じた場合は、その都度担任へご連絡ください。
2・4・6・8ページ	○ 来年度の該当学年の色つき(黄緑色)部分 に、必要事項を記入してください。(例:現2年生は3年生の欄に記入)

2. 健康調査について ※記入をお願いします！

お子さんが元気に学校生活を送ることができるよう、お子さんの健康状態について、ご心配なことや学校で配慮してほしいことを**来年度の欄**に(例:現2年生は3年生の欄に)ご記入ください。(なしの方も必ずご記入ください。)



★6年生は3月15日(水)に、健康カード・健康調査・運動器検診問診票を返却しますので、今回は返却しておりません。

保健室からお知らせ



今年度の医療券について

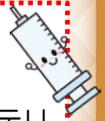
生活保護・就学援助を受けているご家庭で、医療券を使って学校病の治療をしている場合、**今年度の医療券の使用期限は3月31日**となっています。

年度が変わると旧年度の医療券は無効となり、4月分の医療券は新年度に入ってから発行が必要となります。

3月の春休み中に治療の予定がある場合は、3月17日(金)までに保健室へ医療券の申込みをお願いいたします。



6年生 保護者の皆様



1学期、6年生に「二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種のお知らせ」のパンフレットを配付しております。

11歳及び12歳の児童が対象で、13歳の誕生日前日まで、札幌市の委託医療機関で、無料で受けることができます。対象年齢を過ぎた場合や、委託医療機関以外で接種した場合は有料となりますので、ご注意ください。

詳しくは1学期に配付しましたパンフレットに記載されていますので、接種が済んでいない方はご確認ください。

スポーツ振興センターについて



今年度も残りわずかとなりました。スポーツ振興センターの手続きはお済みでしょうか。スポーツ振興センターの災害給付申請は、災害発生日から2年で時効となり、手続きができなくなります。お忘れの方はお早めに書類の提出をお願いします。ご不明な点は、保健室へお問い合わせください。

インフルエンザにご注意ください！！



今年に入ってから、ここ数年流行が目立っていなかったインフルエンザに感染するお子さんが増加しています。新型コロナウイルスによるマスクの着用は緩和されましたが、学校医より、「マスクの着用はインフルエンザを予防する上で有効な手段です。」と指導を受けております。どのタイミングでマスクをつけるかについて、ぜひお子さんとお話をしてみてください。

インフルエンザの出席停止期間の基準は…

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」

※「発症した後5日」とは、発症(発熱)した日を0日とし、発熱の翌日を1日目として数えます。
☆インフルエンザと診断された場合は、発症日と登校可能日を医師にご確認の上、療養にお努めください。
☆インフルエンザと診断された場合は、学校までご連絡をお願いします。保護者の方に記入していただく書類があります。登校再開後、ご家庭にお渡しします。